

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町101番地



代表取締役社長 三 木 秀 夫

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰合せのうえ、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目1番地
クオリティホテル神戸 2階「バレンシア」
3. 目的事項
報告事項 1. 第72期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第72期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sankyoseiko.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が、下半期に入り実体経済に大きく影響し、米国はもとより、欧州、アジアおよびその他の地域においても、急速に悪化し、景気は深刻な状況となりました。わが国においては、期の前半は原油や原材料の高騰により、また、期の後半では急激な円高の進行により企業収益が圧迫され、設備投資の抑制、雇用の調整が急速に行われたことなどにより、先行きの不透明感が増すなかで、消費が一段と冷え込み、景気の後退感が鮮明となってまいりました。

当社グループを取り巻く環境におきましては引き続き景気低迷のなか、雇用や所得に対する不安要素が重なり、消費者の生活防衛意識が一層高まる傾向を受けて、主力販売先である百貨店を中心とした衣料品等のファッション商材は苦戦を強いられる大変厳しい環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは、基幹ブランドに経営資源を集中させ、より一層の経費削減を行うなど効率的な事業展開に注力してまいりました。また、顕在化する消費者の選別志向に合致した質の高いライフスタイルを提供する企業グループを目指し、意思決定の迅速化および業務の効率化を図るなど経営基盤の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は前期比12.2%減の42,825百万円、営業利益は689百万円、経常利益は680百万円となりましたが、固定資産売却益337百万円等567百万円を特別利益に、また、投資有価証券評価損419百万円等784百万円を特別損失にそれぞれ計上いたしましたため、当期純損失522百万円となりました。

また、当連結会計年度の個別業績につきましては、売上高は22,846百万円、営業利益は1,419百万円、経常利益は1,644百万円、当期純利益は920百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ファッション関連事業

国内事業につきましては、景気の後退による消費マインドの悪化から主力販売先である百貨店での衣料品販売が高額商品を中心に極端に落ち込むなど、より一層厳しい状況で推移いたしました。このような状況のなか、基幹ブランドへの経営資源の集中を行い、不採算店舗からの撤退、不良在庫の圧縮やリストラを含めた諸経費の削減を実行するなど、来期に向けての経営基盤の強化に努めてまいりました。

一方、海外事業につきましては、世界同時不況にもかかわらず、香港、中国、台湾を中心としたアジア市場においては比較的好調に推移し、現地通貨ベースでは香港支店は増収、台北支店もほぼ横ばいとなりました。しかしながら、為替市場の混乱による急激な円高の影響を受け、円換算では収益は目減りする結果となりました。

また、英国ダックス社につきましては、ライセンスビジネスに特化させた事業展開を行うために、かねてより推進してまいりました抜本的な構造改革が完了し、収益基盤の確立を図ることができました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比15.8%減の21,448百万円、営業利益は727百万円となり前年と比して1,243百万円改善いたしました。

繊維関連事業

当事業におきましては、景気情勢の不透明感が強まるなかで、消費者の買い控え傾向が一層強まったことにより、OEMによる衣料品販売は低調に推移いたしました。多様化する消費者のニーズに対応するため、販売チャネルの見直し、価格訴求型の高感度商品の企画、提案に注力してまいりましたが、百貨店アパレルの販売不振の影響を受けて、売上、利益ともに前年を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比14.5%減の11,275百万円、営業損失は98百万円となりました。

なお、平成20年10月1日付で繊維関連事業を会社分割し、新設の三共生興アパレルファッション株式会社がその権利義務を承継いたしました。今後とも、意思決定の迅速化、業務の効率化を目指し、収益構造の改善に取り組んでまいり所存であります。

生活関連事業

当事業のリビング分野では「ダックス」「イヴ ドローム」等のブランド商品の販売におきましては、景気後退による高額商品の不振やギフト需要の減少などにより低調に推移いたしました。また、新規ブランドである「ニナ・リッチ」「DKNY」に係る先行投資等の諸費用の負担増もあり厳しい結果となりました。

ホームファッション分野では、パジャマ、寝装品、アパレル雑貨等のOEMにおいて、企画力のある商品提供に注力し、売上は堅調に推移いたしておりましたが、期の後半に主力取引先の法的整理による貸倒引当金繰入額246百万円の計上により営業損失のやむなきに至りました。

「ロフテー枕工房」における健康枕の販売につきましては、健康志向の追究とメディア戦略が効を奏し比較的堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比2.4%減の8,823百万円、営業損失205百万円の計上となりました。

不動産賃貸事業

当社グループの保有する東京・大阪・神戸等に立地する賃貸用ビルを活用した不動産賃貸事業および貸イベントホール事業につきましては、賃貸用ビルはフルテナントを維持し収益に貢献するとともに、貸イベントホールも業界を取り巻く環境はますます厳しくなるなかで、比較的堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比1.5%増の2,509百万円、営業利益は前期比9.0%増の1,053百万円となりました。

その他の事業

当事業の物流倉庫、ビルメンテナンス、内装工事業等におきましては、ビルメンテナンス業は堅調に推移したものの、その他の事業につきましては、景気の後退の影響を受け、売上、利益ともに苦戦いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比9.1%減の1,479百万円、営業損失179百万円の計上となりました。

事業セグメント別売上高の状況

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		前期比 増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
ファッション関連事業	25,481	49.2	21,448	47.1	15.8
繊維関連事業	13,194	25.5	11,275	24.8	14.5
生活関連事業	9,040	17.4	8,823	19.4	2.4
不動産賃貸事業	2,471	4.8	2,509	5.5	1.5
その他の事業	1,626	3.1	1,479	3.2	9.1
計	51,815	100.0	45,536	100.0	12.1
消去または全社	3,043		2,711		
連結	48,772		42,825		12.2

(注) 上記の金額には、セグメント間の取引を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は511百万円であります。

その主な内容は、三共生興株式会社における店舗および保有不動産の改装工事代金等207百万円、三共生興ファッションサービス株式会社における店舗什器代金等115百万円、DAKS SIMPSON GROUP PLCにおける店舗什器代金等107百万円他によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行および重要な借入等による資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第69期 (平成18年3月期)	第70期 (平成19年3月期)	第71期 (平成20年3月期)	第72期 (平成21年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	49,326	47,834	48,772	42,825
経常利益(百万円) (は損失)	2,675	1,558	359	680
当期純利益(百万円) (は損失)	906	331	2,402	522
1株当たり当期純利益(円) (は損失)	16.64	7.01	50.07	10.86
総資産(百万円)	81,620	77,859	64,205	51,384
純資産(百万円)	39,986	37,936	27,768	19,693
1株当たり純資産(円)	839.26	781.33	571.31	402.21

- (注) 1. 第70期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 第70期から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、世界景気の一層の下振れ懸念などがあり、国内におきましても、企業の生産調整の動向、設備投資や個人消費のマインドも弱含みであり、景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

繊維・アパレル業界におきましても、消費者の選別志向の顕在化と、少子高齢化の進展による既存マーケットの縮小により、企業間競争が激化し、企業価値が問われる厳しい状況となっております。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、「ダックス」を中心とした基幹ブランドの再構築により既存ビジネスの再強化を図るとともに、国内のみならずアジアを中心とした海外における販路の拡大、また、新しいビジネスモデルの構築にも鋭意取り組んでまいります。

また、組織の再編成により新体制への移行による意思決定の迅速化、効率経営のさらなる推進により、経営基盤の強化にも努めてまいりまますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況（平成21年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
三共生興ファッションサービス株式会社	360	100.0	ファッション製品の販売
三共生興アパレルファッション株式会社	270	100.0	繊維衣料製品の販売
北陸三共生興株式会社	61	76.8	衣料品の製造および 不動産の賃貸ならびに ボウリング場経営
株式会社 サンファースト	50	100.0	物流、倉庫および運送
株式会社 サンプロシード	88	100.0	衣料品の企画および製造
三共生興リビング株式会社	100	100.0	寝装寝具、水回り品等の販売
口フテー株式会社	100	100.0	枕等寝装品の製造および販売
三共生興ホームファッション株式会社	100	100.0	寝装寝具等の販売
SAN EAST UK PLC	千英ポンド 51,227	100.0	持株会社
DAKS SIMPSON GROUP PLC	千英ポンド 4,230	100.0	ライセンスの供与
SANKYO SEIKO EUROPE S.A.	千ユーロ 685	100.0	海外繊維製品の販売
株式会社 サン・レッツ	50	100.0	ビルメンテナンス、 貸ホールおよび飲食業
株式会社横浜テキスタイル倶楽部	207	73.9	不動産の賃貸

- (注) 1. 株式会社サン プロシードおよびDAKS SIMPSON GROUP PLCの出資比率につきましては、間接保有を含んでおります。
2. 上記の重要な子会社を含めて、連結子会社は18社であります。
3. 三共生興ファッションサービス株式会社は減資により、資本金が169百万円減少し360百万円となりました。
4. SAN EAST UK PLCは第三者割当増資により、資本金が11,773千英ポンド増加し51,227千英ポンドとなりました。
5. DAKS SIMPSON GROUP PLCは第三者割当増資により、資本金が2,374千英ポンド増加し4,230千英ポンドとなりました。
6. 株式会社横浜テキスタイル倶楽部は株主割当増資により、資本金が137百万円増加し207百万円となりました。
7. 平成20年4月1日付で当社は子会社である三共生興不動産株式会社を吸収合併いたしました。
8. 平成20年10月1日付で当社の繊維関連事業を会社分割し、新設の三共生興アパレルファッション株式会社に承継いたしました。
9. 平成21年4月1日付で子会社である三共生興ファッションサービス株式会社は子会社である株式会社サン プロシードを吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社の企業集団は、各種繊維製品の企画、生産、販売を主な事業とするほか、不動産賃貸事業、ビルメンテナンス事業、物流倉庫事業等の事業活動を展開しております。

その事業セグメント別の事業内容については次のとおりであります。

事業セグメント区分	事業内容
ファッション関連事業	ファッション製品の企画、生産、販売および海外ブランド商品の輸入販売およびライセンスビジネス
繊維関連事業	繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般
生活関連事業	ホームウェア、ナイトウェア、寝装品等を中心とした海外ブランド商品のOEMによる製造、販売 タオル、寝装品、水回り品等のライセンス、輸入商品の販売 自社ブランド枕等寝装品の製造、販売
不動産賃貸事業	グループ会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業
その他の事業	物流倉庫、ビルメンテナンス、飲食事業、スポーツ施設経営他

(8) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

当 社

名 称	所 在 地
本 店	神戸市中央区
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
海外支店	香港、台北

子会社

会 社 名	名 称	所在地
三共生興ファッションサービス株式会社	本 社	大阪市中央区
三共生興アパレルファッション株式会社	本 社	東京都港区
北 陸 三 共 生 興 株 式 会 社	本 社	福井県坂井市
	勝山工場	福井県勝山市
株式会社 サンファースト	本 社	神奈川県厚木市
株式会社 サンプロシード	本 社	大阪市中央区
三共生興リビング株式会社	本 社	大阪市中央区
ロフテール株式会社	本 社	東京都中央区
三共生興ホームファッション株式会社	本 社	東京都中央区
SAN EAST UK PLC	本 社	London,UK
DAKS SIMPSON GROUP PLC	本 社	London,UK
SANKYO SEIKO EUROPE S.A.	本 社	Paris,FRANCE
株式会社 サン・レッツ	本 社	大阪市中央区
株式会社 横浜テキスタイル倶楽部	本 社	横浜市中区

(9) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
538名	61名減

- (注) 1. 使用人数には、嘱託および出向社員を含んでおりません。
 2. 使用人数には、臨時使用人(販売スタッフ、長期アルバイト、パート、デザイナー、パタンナー、契約社員等)1,311名(年間の平均人員)は含んでおりません。
 3. 使用人数が前期末に比べ61名減少しておりますが、その主な理由は、子会社三共生興ファッションサービス株式会社において、希望退職を含む減少が37名あったことなどによるものであります。

(10) 主要な借入先 (平成21年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,842
株式会社三井住友銀行	4,186
株式会社みずほコーポレート銀行	2,761
株式会社りそな銀行	1,790

- (注) 株式会社三井住友銀行の借入金残高には、海外現地法人の欧州三井住友銀行からの借入金を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,000,000株 |
| (3) 株主数 | 4,061名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
財 団 法 人 三 木 記 念 会	7,640	15.89
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド	2,829	5.88
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,398	4.99
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,250	4.68
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	2,000	4.16
東 レ 株 式 会 社	1,641	3.41
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,609	3.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,405	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,224	2.55
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,070	2.22

- (注) 1. 出資比率は、自己株式数(11,907,048株)を控除して算出しております。
 2. ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッドの保有する当社株式2,829,300株は、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求により、平成21年4月10日付で当社が取得し自己株式といたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	三木 秀夫	三共生興ファッションサービス株式会社 代表取締役会長 三共生興アパレルファッション株式会社 代表取締役会長 北陸三共生興株式会社 代表取締役会長 株式会社サンファースト 代表取締役会長 株式会社サン プロシード 代表取締役会長 三共生興リビング株式会社 代表取締役会長 ロフテー株式会社 代表取締役会長 三共生興ホームファッション株式会社 代表取締役会長 SAN EAST UK PLC 取締役会長 DAKS SIMPSON GROUP PLC 取締役会長 株式会社サン・レッツ 代表取締役会長 株式会社横浜テキスタイル倶楽部 代表取締役社長
専務取締役	岡田 登	財務経理担当兼情報システム・内部統制担当
専務取締役	川崎 賢 祥	経営企画・人事総務・法務審査担当
常務取締役	澁谷 秀 樹	国際部門担当
常務取締役	三木 健 嗣	三共生興アパレルファッション株式会社 代表取締役社長
取 締 役	石井 一 二	株式会社ピコテック 代表取締役社長
取 締 役	宇野 明 博	
常勤監査役	寺田 倅 人	
常勤監査役	長澤 和 之	
監 査 役	菊池 嘉 人	タイガー魔法瓶株式会社 相談役
監 査 役	穠 吉 正 孝	株式会社山口薬品商会 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役石井一二および宇野明博の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役菊池嘉人および穠吉正孝の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役寺田倅人氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役長澤和之氏は、当社内の財務および経理関連部門で財務および経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 砂野和男氏は平成20年6月27日付をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	238百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	22百万円 (3百万円)
合 計	12名	260百万円

- (注) 1. 上記には平成20年6月27日開催の第76回定時株主総会の時をもって退任いたしました取締役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与2百万円は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度における取締役会決議による役員賞与50百万円(取締役7名に対し47百万円、監査役4名に対し3百万円、うち社外役員4名に対し2百万円)を含めております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

区分	氏名	兼任の状況
社外取締役	石井 一 二	株式会社ピコテック 代表取締役社長 株式会社イーエス&エスジャパン 代表取締役社長
社外監査役	菊池 嘉 人	タイガー魔法瓶株式会社 相談役
	穠 吉 正 孝	株式会社山口薬品商会 代表取締役社長 ビタカイン製薬株式会社 代表取締役社長

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	石井 一 二	当事業年度開催の取締役会には、9回中9回出席し、職務執行の監督、また重要な意思決定に際し、国際情勢の専門家としてのグローバルな視点から、助言、提言を行っております。
社外取締役	宇野 明 博	当事業年度開催の取締役会には、9回中5回出席し、職務執行の監督、また重要な意思決定に際し、金融機関の経営者としての豊富な経験から、助言、提言を行っております。
社外監査役	菊池 嘉 人	当事業年度開催の監査役会には、5回中4回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。取締役会には出席していませんが、適宜、常勤監査役との意見交換の場において、客観的な立場で経営を監視し、有益な意見具申を行っております。
社外監査役	穠 吉 正 孝	当事業年度開催の取締役会には、9回中7回出席し、経営者としての経験、経歴から中立的、客観的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、5回中4回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人監査の対象となる国内子会社につきましても、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
3. 当社の重要な子会社のうち、SAN EAST UK PLCおよびDAKS SIMPSON GROUP PLCは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合または当社都合の場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそのを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関し取締役会において次のように決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」および「行動指針」に則り、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対し、法令遵守および企業倫理の徹底を図るため、関連する法令の周知、社内規程・マニュアルの整備、コンプライアンス意識の向上に努めております。

コンプライアンスの取組みに関する基本的事項を定める「コンプライアンス規程」を制定し、これをコンプライアンスに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制を構築いたします。

コンプライアンスの取組み全般に関する企画立案、個別課題についての協議・決定を行う組織として、「コンプライアンス委員会規程」に基づき社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、当社およびグループ会社のコンプライアンス体制の強化・推進に努めております。

内部監査部門である内部統制室を被監査部門から独立した社長直轄の組織として設置し、「内部監査規程」に基づき、当社の経営活動における法令・定款および社内諸規程の遵守、業務遂行の効率性、不正・誤謬の発見、内部統制の適正性および有効性を、当社の戦略に照らして、客観的かつ公平に検証し、その結果に基づく改善提案を通じて、経営の健全性および効率性の向上に努めます。

コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止や早期発見・是正を目的として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、当社およびグループ会社を対象とした内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）を設置いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に係る文書、資料や情報については、法令および「文書管理規程」に基づき適切に保存および管理を行っております。

上記の情報の保存および管理は、取締役および監査役が常時閲覧できる状態で行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントに関する「リスク管理基本規程」を制定し、これをリスクマネジメントに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、リスク管理体制を構築いたします。

リスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、「リスク管理委員会規程」に基づき社長を委員長とするリスク管理委員会を取締役会の下に設置し、平常時における当社およびグループ会社のリスク管理の推進に努めます。

大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、「危機管理基本規程」に基づき緊急時対策本部を直ちに設置し迅速に対応する体制を取っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業績の目標管理を徹底し経営効率の向上を図るため、専務取締役を議長として、ゼネラルマネージャーおよび主要な子会社社長を交えた経営会議を、原則として毎月1回開催するほか、四半期決算および年度予算に対する業績の進捗状況を検証するため、社長を議長として、グループセグメント別経営会議を、原則として四半期ごとに開催しております。

会社の経営組織、業務分掌および職務権限に関する基本事項を定め、指揮、命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため「組織規程」を整備いたしました。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」を整備し、この規程に則ったグループ経営を推進しております。

各子会社が当社の行動指針ならびにリスク管理およびコンプライアンスに関する規程と同等の指針および規程を制定することを通じて、グループ全体を対象としたリスク管理およびコンプライアンス体制を構築いたします。

上記 および に基づき、当社内部監査部門の内部統制室は、グループ会社のコンプライアンスおよび経営の効率性等について、適宜監査を行います。

当社の取締役は、グループセグメント別経営会議を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努めます。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部統制室に属する使用人等は、「内部監査規程」等に則り、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができるものとしております。
内部統制室に属する使用人等は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、その分掌する業務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合およびその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役または監査役会に適切な報告を行うものとしております。
取締役および使用人は、内部監査の結果および内部通報制度の実施状況等を定期的に監査役に報告するものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会に出席するとともに、定期的に行われるグループセグメント別経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行を監査する機会を確保しております。
監査役は、稟議書等の会社としての意思決定に係る重要な書類を閲覧し、いつでも取締役および使用人から説明を受けるものとします。
監査役は、会計監査人や内部統制室と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができるものとします。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,625	流動負債	24,694
現金及び預金	6,457	支払手形及び買掛金	5,850
受取手形及び売掛金	7,679	短期借入金	16,031
商品及び製品	4,609	1年内返済予定の長期借入金	359
仕掛品	28	未払法人税等	218
原材料及び貯蔵品	301	未払費用	1,043
前払費用	193	繰延税金負債	15
繰延税金資産	153	返品調整引当金	369
その他	229	その他	806
貸倒引当金	26		
固定資産	31,758	固定負債	6,996
有形固定資産	15,317	長期借入金	1,367
建物及び構築物	10,530	長期未払金	798
工具、器具及び備品	740	繰延税金負債	3,298
土地	3,945	退職給付引当金	574
その他	101	長期預り金	845
無形固定資産	3,866	負ののれん	112
商標権	3,688		
その他	178	負債合計	31,691
投資その他の資産	12,574		
投資有価証券	11,427	純資産の部	
長期貸付金	35	科 目	金 額
長期前払費用	142	株主資本	20,729
長期預け金	785	資本金	3,000
繰延税金資産	64	資本剰余金	6,165
固定化営業債権	970	利益剰余金	15,986
その他	113	自己株式	4,422
貸倒引当金	964	評価・換算差額等	1,386
		その他有価証券評価差額金	3,228
		繰延ヘッジ損益	108
		為替換算調整勘定	4,506
		少数株主持分	349
		純資産合計	19,693
資産合計	51,384	負債純資産合計	51,384

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		42,825
売上原価		26,314
売上総利益		16,511
販売費及び一般管理費		15,821
営業利益		689
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	366	
負ののれん償却額	124	
その他	131	699
営業外費用		
支払利息	391	
為替差損	48	
その他	269	708
経常利益		680
特別利益		
固定資産売却益	337	
賃借権譲渡益	143	
貸倒引当金戻入額	7	
その他	78	567
特別損失		
投資有価証券評価損	419	
減損	180	
特別退職金	154	
その他	29	784
税金等調整前当期純利益		462
法人税、住民税及び事業税		828
法人税等調整額		137
少数株主利益		19
当期純損失		522

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	3,000	6,174	17,108	4,462	21,820
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			599		599
当期純利益 (は損失)			522		522
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		39	31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	8	1,122	39	1,090
平成21年3月31日残高	3,000	6,165	15,986	4,422	20,729

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	7,870	14	2,261	5,594	353	27,768
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						599
当期純利益 (は損失)						522
自己株式の取得						0
自己株式の処分						31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	4,642	93	2,244	6,980	4	6,984
連結会計年度中の変動額合計	4,642	93	2,244	6,980	4	8,075
平成21年3月31日残高	3,228	108	4,506	1,386	349	19,693

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

18社

主要な連結子会社の名称

三共生興ファッションサービス(株)、三共生興ア
パレルファッション(株)、(株)サン プロシード、
SAN EAST UK PLC、DAKS SIMPSON GROUP PLC 他
13社

(2) 主要な非連結子会社

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は休眠中の子会社であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

SAMSON (EXPORTS) LTD.

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三共生興ファッションサービス(株)、三共生興アパレルファッション(株)、北陸三共生興(株)、(株)サンファースト、(株)サン プロシード、三共生興リビング(株)、ロフテー(株)、エルトレイディング(株)、三共生興ホームファッション(株)、SANKYO SEIKO EUROPE S.A.、(株)サン・レッツ、(株)横浜テキスタイル倶楽部については、その事業年度の末日は3月31日であり、当社の事業年度の末日と一致しております。

また、ひとセンシング(株)の事業年度の末日は12月31日、その他5社の事業年度の末日は1月31日であります。当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成し、当該連結子会社の事業年度の末日と当社の事業年度の末日が異なることから生ずる連結会社相互間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、調整をしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・時価のないもの... 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部連結子会社では先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

親会社および国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、建物(建物附属設備を除く)については、親会社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

少額減価償却資産

当社および国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の資産については主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

販売した製品の返品による損失に備えるため、売上高、返品率等を勘案して計上しております。

退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金金利

c ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

d その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引および金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、当社本店本部または管理部門において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

消費税および地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

3年間の均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しいものについては一時償却を行っております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則および手続きの変更

(1) リース取引に関する会計基準等

当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(3) 連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 13,199百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 60,000,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	599	12.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	601	利益剰余金	12.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

1 株当たり情報に関する注記		
1.	1 株当たり純資産額	402円21銭
2.	1 株当たり当期純損失	10円86銭

重要な後発事象に関する注記

連結子会社の吸収合併に係る反対株主からの自己株式の取得について

当社は、平成20年4月1日を合併期日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である三共生興不動産㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併（簡易合併）を実施いたしました。この合併に反対する当社の株主1名から会社法第797条第1項に基づく株式買取請求が行われました。

当該株主と買取価格について協議を行い、平成21年4月7日に当該株主と自己株式の買取に関する覚書を締結し、自己株式の取得を行いました。

1. 取得株式数 普通株式 2,829,300株（発行済株式総数の4.72%）
2. 取得価額 812,009,100円（1株につき287円）
3. 取得日 平成21年4月10日
4. 取得の方法 市場外取引

その他の注記

1. 企業再編に関する注記事項

企業結合等関係に関する事項の注記

（共通支配下の取引等）

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称：三共生興株式会社 繊維カンパニー

事業の内容：繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設分割設立会社を承継会社とする新設分割

結合後企業の名称

三共生興アパレルファッション株式会社（当社の連結子会社）

取引の目的を含む取引の概要

原料から加工、企画、生産、販売に至るまで繊維製品を一気通貫で供給することができる当社グループの特色を生かした機動力にあふれた高効率経営に徹した事業活動が肝要との考えから、繊維衣料製品OEM事業を中心とした繊維事業の分社自立を志向したもので、かかる事業としての自立があらゆる面での自主性の発現を可能にすることで、事業価値をさらに高めることを目的としたものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 減損損失に関する注記事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売用店舗	建物等	東京都千代田区他	180
計			180

ファッション関連事業等における、ブランド商品販売用の不採算店舗（造作設備等）について、閉鎖の決定が行われたことおよび収益性を勘案し減損損失を認識いたしました。

なお、計上した減損損失につきましては、期末帳簿価額または閉鎖が予定される時点での帳簿価額に基づき算定しております。

3. 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,308	流動負債	13,245
現金及び預金	3,634	買掛金	3,413
売掛金	2,798	短期借入金	8,795
商品及び製品	972	1年内返済予定の長期借入金	244
前払費用	37	未払法人税等	114
短期貸付金	2,733	未払費用	360
繰延税金資産	96	預り金	33
その他	103	その他	284
貸倒引当金	68	固定負債	5,776
固定資産	32,710	長期借入金	1,089
有形固定資産	12,586	長期未払金	670
建物及び構築物	9,410	繰延税金負債	2,877
車両運搬具	11	退職給付引当金	136
工具、器具及び備品	299	長期預り金	1,001
土地	2,865	負債合計	19,021
無形固定資産	66	純資産の部	
借地権	4	科 目	金 額
電話加入権	26	株主資本	20,640
ソフトウェア	35	資本金	3,000
投資その他の資産	20,057	資本剰余金	6,165
投資有価証券	10,980	資本準備金	6,044
関係会社株式	13,973	その他資本剰余金	121
出資	5	利益剰余金	15,897
関係会社出資金	18	利益準備金	750
長期貸付金	7	その他利益剰余金	15,147
長期前払費用	57	圧縮記帳積立金	1,856
長期預け金	609	別途積立金	12,350
固定化営業債権	638	繰越利益剰余金	941
その他	74	自己株式	4,422
貸倒引当金	668	評価・換算差額等	3,356
投資損失引当金	5,640	その他有価証券評価差額金	3,351
		繰延ヘッジ損益	5
資産合計	43,019	純資産合計	23,997
		負債純資産合計	43,019

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		22,846
売上原価		17,249
売上総利益		5,597
販売費及び一般管理費		4,177
営業利益		1,419
営業外収益		
受取利息	83	
受取配当金	435	
その他の	94	613
営業外費用		
支払利息	131	
為替差損	58	
自己株式買取利息	40	
その他	158	388
経常利益		1,644
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	413	
固定資産売却益	337	
その他の	20	772
特別損失		
投資損失引当金繰入額	540	
関係会社株式評価損	99	
減損	91	
その他	48	780
税引前当期純利益		1,636
法人税、住民税及び事業税		571
法人税等調整額		144
当期純利益		920

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	3,000	6,044	129	6,174
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
積立金から剰余金への振替				
剰余金から積立金への振替 (注1)				
積立金から剰余金への振替 (注2)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			8	8
平成21年3月31日残高	3,000	6,044	121	6,165

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成20年3月31日残高	750	1,752	15,350	2,275	15,576	4,462	20,288	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				599	599		599	
積立金から剰余金への振替			3,000	3,000				
剰余金から積立金への振替 (注1)		160		160				
積立金から剰余金への振替 (注2)		56		56				
当期純利益				920	920		920	
自己株式の取得						0	0	
自己株式の処分						39	31	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計		103	3,000	3,217	320	39	352	
平成21年3月31日残高	750	1,856	12,350	941	15,897	4,422	20,640	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	8,108	4	8,103	28,391
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				599
積立金から剰余金への振替				
剰余金から積立金への振替 (注1)				
積立金から剰余金への振替 (注2)				
当期純利益				920
自己株式の取得				0
自己株式の処分				31
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,756	10	4,746	4,746
事業年度中の変動額合計	4,756	10	4,746	4,394
平成21年3月31日残高	3,351	5	3,356	23,997

(注1) 法人税等の税金計算を含む決算手続上の圧縮記帳積立金の積立額であります。

(注2) 法人税等の税金計算を含む決算手続上の圧縮記帳積立金の取崩額であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

- ・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3)投資損失引当金

在外子会社および国内子会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. その他の重要な貸借対照表または損益計算書の作成に関する会計方針

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金金利

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引および金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、本店本部において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2)消費税および地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

会計処理の原則または手続きの変更

(1) リース取引に関する会計基準等

当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,424百万円

2. 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

(1) 保証債務

SAN EAST UK PLC	3,370百万円
三共生興ファッションサービス(株)	1,400百万円
(株)サン プロシード	972百万円
ロフター(株)	750百万円
三共生興アパレルファッション(株)	654百万円
DAKS SIMPSON GROUP PLC	421百万円
(株)横浜テキスタイル倶楽部	392百万円
三共生興ホームファッション(株)	180百万円
SANKYO SEIKO EUROPE S.A.	8百万円
三共生興リビング(株)	8百万円

(2) 手形保証

三共生興ホームファッション(株)	608百万円
三共生興アパレルファッション(株)	149百万円
(株)サン プロシード	68百万円
三共生興リビング(株)	58百万円

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	5,241百万円
長期金銭債権	1百万円
短期金銭債務	3,402百万円
長期金銭債務	318百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	8,668百万円
関係会社からの仕入高	8,655百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	225百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	11,907,048株
------	-------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資損失引当金	2,292百万円
役員退職慰労金	272百万円
貸倒引当金	195百万円
分離先企業株式	62百万円
退職給付引当金	55百万円
未払賞与	43百万円
関係会社株式評価損	40百万円
投資有価証券評価損	34百万円
その他	67百万円
繰延税金資産小計	3,063百万円
評価性引当金	2,375百万円
繰延税金資産合計	687百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,195百万円
圧縮記帳積立金認容	1,270百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	3,469百万円
繰延税金負債の純額	2,781百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	14	11	3
ソフトウェア	39	33	5
合 計	53	44	9

(2)未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	5百万円
1 年 超	4百万円
合 計	9百万円

(3)支払リース料および減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	11百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	11百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

関連当事者との取引に関する注記
子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注)15	科目	期末残高(百万円) (注)15
子会社	三共生興ファッションサービス株式会社	所有 直接100.0	当社製品の販売 役員の兼任 4名	製品の販売 (注)1	7,270	売掛金	2,398
				債務保証 (注)2	1,400		
子会社	株式会社サンプロシード	所有 直接70.0 間接30.0	当社製品の企画・製造 役員の兼任 5名	製品の仕入 (注)1	7,334	買掛金	2,423
				手形保証 (注)3	68		
				債務保証 (注)4	972		
子会社	三共生興パレルファッション株式会社	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 4名	資金の貸付 (注)5	2,112	短期貸付金	1,993
				手形保証 (注)6	149		
				債務保証 (注)7	654		
子会社	SAN EAST UK PLC	所有 直接100.0	持株会社 役員の兼任 3名	増資の引受 (注)8	2,100		
				債務保証 (注)9	3,370		
子会社	DAKS SIMPSON GROUP PLC	所有 間接100.0	商標使用権 契約の締結 役員の兼任 3名	ロイヤリティの支払 (注)10	1,144	買掛金	296
				債務保証 (注)11	421		
子会社	株式会社サンファースト	所有 直接100.0	資金の借入 役員の兼任 3名	資金の借入 (注)5	475	短期借入金	480
子会社	三共生興ホームファッション株式会社	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名	資金の貸付 (注)5	777	短期貸付金	700
				債務保証 (注)12	180		
				手形保証 (注)13	608		
子会社	ロフテー株式会社	所有 直接100.0	役員の兼任 4名	債務保証 (注)14	750		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
2. 三共生興ファッションサービス株式会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
3. 株式会社サン プロシードの振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
4. 株式会社サン プロシードの一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
5. 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、資金の貸付および借入の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
6. 三共生興アパレルファッション株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
7. 三共生興アパレルファッション株式会社の一括支払信託および外国向為替手形取引につき、債務保証を行ったものであります。
8. SAN EAST UK PLC の行った増資を全額引き受けたものであります。
9. SAN EAST UK PLC の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
10. ロイヤリティの支払については、取引実態に応じて協議のうえ決定しております。
11. DAKS SIMPSON GROUP PLC の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
12. 三共生興ホームファッション株式会社の一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
13. 三共生興ホームファッション株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
14. ロフテー株式会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
15. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 498円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 19円14銭 |

重要な後発事象に関する注記について

連結注記表 重要な後発事象に関する注記「連結子会社の吸収合併に係る反対株主からの自己株式の取得について」に記載のとおりであります。

XI その他の注記

1. 企業再編に関する注記事項
 連結注記表 その他の注記1. 企業再編に関する注記事項「企業結合等関係に関する事項の注記」に記載のとおりであります。

2. 減損損失に関する注記事項

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売用店舗	建物等	東京都千代田区他	91
計			91

ファッション関連事業における、ブランド商品販売用の不採算店舗（造作設備等）について、閉鎖の決定が行われたため減損損失を認識いたしました。

なお、減損損失額につきましては、閉鎖が予定される時点での帳簿価額に基づき算定しております。

3. 個別計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋正紀	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林由佳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊原弘行	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三共生興株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋正紀	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林由佳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊原弘行	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三共生興株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会会議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月13日

三 共 生 興 株 式 有 限 公 司 監 査 役 会

監査役(常勤) 長 澤 和 之 ㊞

監査役(常勤) 寺 田 俣 人 ㊞

監査役 菊 池 嘉 人 ㊞

監査役 穠 吉 正 孝 ㊞

(注) 監査役菊池嘉人及び監査役穠吉正孝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置付けております。当期の期末配当金につきましては、企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況であります。当期の業績を勘案し、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金12円50銭 総額601,161,900円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成21年 6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。)の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第6条(株券の発行)を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、上記変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	(削 除)
第6条 当社は、株式に係る株券を発行する。	
第7条 (条文省略)	第6条 (現行どおり)
(単元株式数および単元未満株券の不発行)	(単元株式数)
第8条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
2 当社は、 <u>第6条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主 (<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>) は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)) (条文省略)</p> <p>(3)</p> <p>第10条 (条文省略) (株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 当社の株主名簿 (<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第12条) (条文省略)</p> <p>第48条 (新 設)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)) (現行どおり)</p> <p>(3)</p> <p>第9条 (現行どおり) (株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第11条) (現行どおり)</p> <p>第47条</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第 1 条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役全員（7名）の任期が満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	三木 秀夫 (昭和9年8月13日生)	昭和48年1月 三共生興ファッションサービス(株)代表取締役専務就任 昭和57年12月 当社取締役就任 昭和58年2月 三共生興ファッションサービス(株)代表取締役社長就任 昭和61年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成6年6月 三共生興ファッションサービス(株)代表取締役会長就任（現任） (他の法人等の代表状況) 代表取締役会長：三共生興ファッションサービス(株)、三共生興アパレルファッション(株)、北陸三共生興(株)、(株)サンファースト、三共生興リビング(株)、ロフテー(株)、三共生興ホームファッション(株)、SAN EAST UK PLC、DAKS SIMPSON GROUP PLC、(株)サン・レッツ 代表取締役社長：(株)横浜テキスタイル倶楽部	438,796株
2	岡田 登 (昭和15年5月22日生)	昭和38年4月 当社入社 昭和53年10月 大阪本社経理部長 昭和61年12月 取締役就任 管理第二部門長 平成2年6月 常務取締役就任 平成8年4月 管理第二部門担当 平成9年4月 本店本部財務経理担当 平成10年6月 専務取締役就任（現任） 平成13年4月 財務経理・情報管理担当 平成15年9月 財務経理・情報・監察担当 平成20年4月 財務経理担当兼情報システム・内部統制担当（現任）	52,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
3	川崎 賢祥 (昭和19年12月14日生)	昭和42年4月 当社入社 平成2年3月 経営企画室長 平成2年6月 取締役就任 平成4年6月 常務取締役就任 平成7年4月 経営企画室担当 平成9年4月 本店本部経営企画担当 平成10年6月 専務取締役就任(現任) 平成12年6月 経営企画・人事総務・法務審査担当(現任)	67,500株
4	澁谷 秀樹 (昭和18年12月10日生)	昭和42年4月 当社入社 平成8年4月 サンライセンスカンパニープレジデント 平成8年6月 取締役就任 平成10年6月 常務取締役就任(現任) 平成13年4月 国際カンパニープレジデント 平成20年10月 国際部門担当(現任)	46,000株
5	三木 健嗣 (昭和37年1月30日生)	平成6年10月 三共生興ファッションサービス(株)入社 平成9年4月 当社入社 平成12年4月 本店本部プレジデント 平成12年6月 取締役就任 平成16年12月 三共生興グループ営業統括兼関連事業担当 平成18年4月 三共生興グループ営業統括 平成18年6月 常務取締役就任(現任) 平成20年4月 繊維カンパニープレジデント 平成20年10月 三共生興アパレルファッション(株)代表取締役社長就任(現任) (他の法人等の代表状況) 代表取締役社長:三共生興アパレルファッション(株)	28,684株
6	長澤 和之 (昭和21年4月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 本店本部財務経理担当バイスプレジデント 平成13年4月 本店本部財務経理ディビジョンゼネラルマネージャー 平成18年4月 本店本部経理情報ディビジョン 平成19年4月 本店本部財務経理情報ディビジョン 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
7	山田 康二 (昭和33年7月31日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 本店本部法務審査担当バイスプレジデント 平成12年6月 法務審査カンパニープレジデント 平成13年4月 本店本部法務審査ディビジョンゼネラルマネージャー 平成18年4月 本店本部法務・関連事業ディビジョンゼネラルマネージャー(現任) 平成19年4月 執行役員(現任)	36,000株

(注) 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役長澤 和之、菊池 嘉人の両氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、社外監査役菊池 嘉人氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。その任期は当社定款第34条の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
松井 清志 (昭和16年7月15日生)	昭和43年4月 大阪弁護士会登録 平和合同法律事務所勤務 昭和51年9月 松井法律事務所開設 所長就任(現任)	2,000株

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 松井清志氏は、社外監査役として選任するものであります。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

松井清志氏につきましては、直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携っており、その専門的な知識と幅広い実務経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、松井 千恵子氏は社外監査役2名の補欠、西 美智男氏は監査役寺田 俣人氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	松井 千恵子 (昭和18年6月9日生)	昭和43年4月 大阪弁護士会登録 北村法律事務所勤務 昭和57年4月 松井法律事務所 所員(現任)	1,000株
2	西 美智男 (昭和20年9月10日生)	昭和39年4月 当社入社 平成2年7月 大阪本社経理部リーダー 平成15年9月 情報・監察室マネージャー 平成20年4月 内部統制室勤務(現任)	5,500株

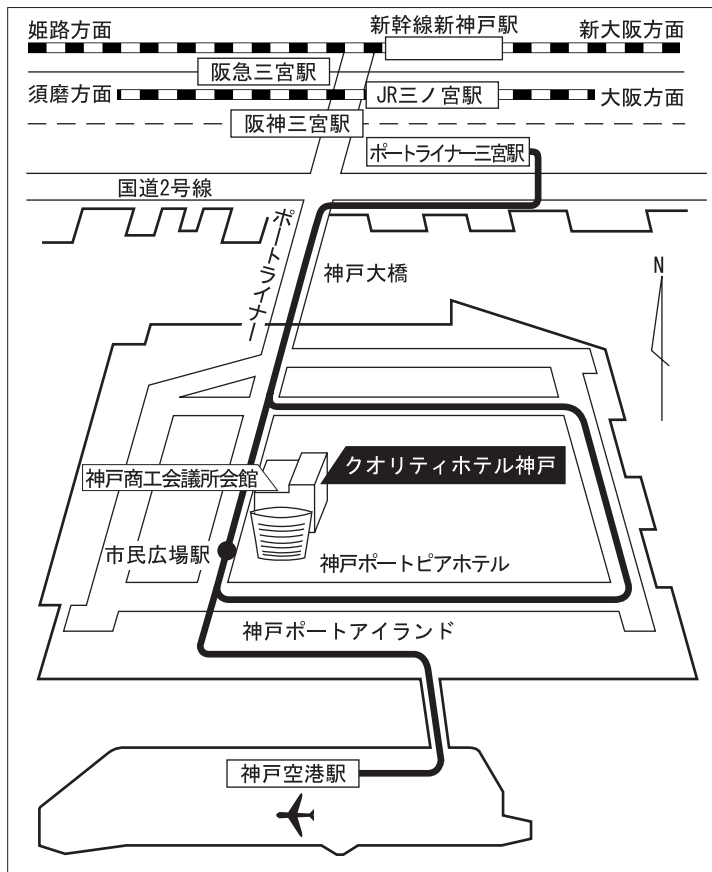
- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 松井千恵子氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

松井千恵子氏につきましては、直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わっており、その専門的な知識と幅広い実務経験を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

▶ 株主総会会場ご案内 ◀

神戸市中央区港島中町 6 丁目 1 番地
クオリティホテル神戸 2 階「バレンシア」
電話 (078) 303-5555



- ご案内
1. ポートライナーをご利用の場合は市民広場駅にて下車願います。
 2. 市民広場駅から当会場までは徒歩約5分です。
 3. ご来場の節は、当社会場受付へお越しください。